

# 太陽光発電所建設計画説明会議事録

開催日：令和6年5月19日（日）19：00～

場 所：下垣外自治会会所

参加者：25名

計画地：松川町元大島 4607-2、4608-1 番

説明者：株式会社グッドライフ 吉原 克紀 塚原 常好

株式会社グッドライフ吉原より太陽光発電所建設計画について施工概要に沿って説明

※施工概要別紙添付

- ・グッドライフの太陽光案件の進め方について説明
- ・土地の基本情報（住所等）説明
- ・ハザードマップによる警戒区域の説明
- ・配置図による配置説明
- ・架台図面による設置案内
- ・発電事業計画説明（事業者・モジュールパワコン・基礎架台・強度・管理者）
- ・管理内容及びスケジュール説明
- ・モジュール、パワコンの特徴について
- ・画像による説明（架台、基礎イメージ・フェンス・看板）
- ・よくある質問について（反射光・電磁波・風水害時の安全性について）
- ・積立金制度について、廃棄について

## 質疑

ご意見ご質問	回答
4 ページのところでフェンスは赤いラインが書いてあるところに張るんですか	フェンスは青いラインになります。 現在周りぎりぎりに引いてありますが草刈りや、土地の管理もしなければいけないので青いラインよりは内側に作る予定です。

<p>災害時に非常の場合電気を使わせていただける形で設置していただきたい。</p>	<p>以前新井南部自治会さんと弥久司自治会さんで3か所太陽光発電所を建てさせていただいていますが、その際も非常時に使える方がいいとのことでしたので、一度社内にご意見を持ち帰り検討させていただき自立運転をつけて非常時に使用できるようにさせていただきました。</p> <p>今回も一度ご意見を社内に持ち帰らせていただき検討をして後日議事録に記載させていただきます。</p>
<p>そうなればみんな納得すると思います。</p>	<p>できる方向で進めていきます。</p>
<p>できる方向っていうのは回答書の方でいただけるのか</p>	<p>議事録に記載させていただきます。</p> <p>この場ですぐにできますとは言えないです。</p> <p>いったん会社に話を持っていき承諾をもらって回答させていただきます。</p> <p><b>後日補足</b> 自立運転をつけて非常時に使用いただけます。</p>
<p>農地転用のスケジュールは5月って書いてありますよね</p>	<p>申し訳ございません私の不手際で、5月には間に合いませんので6月に農地転用申請をいたします。</p> <p><b>後日補足</b> 記載スケジュールですが6月農地転用申請のため記載スケジュールよりも最短でもすべて1か月遅くなります。</p>
<p>そうなるとすぐにやっついていかないとですよ</p>	<p>おっしゃる通りです。</p>
<p>私もここらへんで太陽光をやっているんで状況はよくわかります。</p> <p>所有権移転して太陽光をやるので太陽光をやらせてもらっている立場なので景観に配慮してしっかり管理をしてほしい。</p> <p>草が生えていると私のところもどうなのって話は必ずなるので維持管理をしっかりやっていただきたい。</p>	<p>草の管理等の維持管理もそうですし、地域貢献での自立運転については対応できるようにしていきたいと思います。</p> <p><b>後日補足</b> 説明会での口約束だけだと後々トラブルになることもありますので自治会さんと協定を組ませていただきたいです。(管理、何か起きた際の対応、連絡先等)</p>

<p>電圧抑制対策で太陽光が低圧連系だと思 うが正直自分のやったところで計画通り には、できていない近くに太陽光がいっぱ いあるので干渉して電気送れなくてただこ れは地域の事なのではないので大目に見 ていますが、新たな参入者が来ると我々 の干渉が広がっていくんですけどそうい う点でどう考えていますか。</p>	<p>電圧抑制で電力会社さんに相談をしたこ とはありますでしょうか。</p> <p>個人的なお話はやめていただきたいのこ とでしたので、ご意見をいただいた方は 説明会終了後個々で対応しました。</p>
<p>もう許可がでてるのか</p>	<p>まだ出ていません。</p>
<p>農業委員持って行って町とか県に持って いって承諾なんて1か月じゃできないと思 うよ</p>	<p>大変申し訳ございません。 あくまでもうちの都合で言ってしまっ ているスケジュールになります。 一応都合といたしまして、6月に農地転 用申請に持っていく形で県と役場の方と 条例等のやり取りもさせていただいてお ります。</p>
<p>6月っていうのはまだわからないな</p>	<p>おっしゃる通りです。</p>
<p>先ほど署名をしたんですがこれは何に使 われるのか</p>	<p>いただいた署名は町の方に提出させて いただきます。</p>
<p>本来ならこういうことに使うと先に説明 するべきだと思います。</p>	<p>申し訳ございません。</p>
<p>光の反射はないことはないとのことでは ありますが車で通るとき眩しくて見えな いことはないんですか</p>	<p>反射シミュレーションがありまして春夏 秋冬の時間帯で反射のシミュレーション をしてくれるものがありますので道路に 反射するのか反射するならどの程度する のか反射シミュレーションを作らせてい ただき議事録に反射をするかしないか記 載させていただきます。</p> <p>後日補足 反射シミュレーションを作成させてい ただきましたが、道路への反射はござい ませんでした。</p>
<p>事業者イコール所有者でいいのか</p>	<p>はい。</p>

<p>これをやるのに事前に名子区とか事前に説明してやっているのかこの自治会だけなのか</p>	<p>名子区さんの区長様と連絡を取り区ではなく自治会さんの方で対応してほしいとのことでしたので、自治会長様と連絡を取り下垣外西部自治会さんで説明会をさせていただいております。</p>
<p>作られたら困るとかの意見を言う機会はなかったのか</p>	<p>これから言っていたらと思います。</p>
<p>周りにこれだけあるんだから文句言ってもしょうがない、今までも認めてるんだもん</p>	<p>ただ先ほどおっしゃられた反射光の心配だったり、意見は出ませんでした。雨水の心配だったりあると思います。 雨水に関しては浸透試験を必ずやるようにしてどのくらいで浸透していくのかというのを調べてそのデータをもとに浸透側溝を作らせていただいたり町に提出をして指導をいただきたいと思っております。</p>
	<p>本日帰ってから質問することを思いついたり不安なことがありましたら名刺をお配りさせていただきますので、直接ご連絡をいただくか自治会長さんにはご迷惑をおかけしますが自治会長様経由でお伝えしていただければと思います。</p>
<p>質問意見の期日はあるのか</p>	<p>お願いさせていただくと来週の月曜日までにいただきたいです。(27日) <b>後日補足</b> 松川町さんのガイドラインを提出のため1週間を目安にご意見をいただきたいですが、県条例の関係で意見の期日は説明会后30日の間は受け付けております。 その後県の条例等資料の提出になります。</p>

※説明会后5/19から6/18まで質疑、応答、要望、意見等はございませんでした。